

平成23年度 「やまなし子育て支援プラン推進協議会」

第1回 会議録

- 1 日 時 平成23年8月31日(水) 午後2時45分から午後4時00分まで
- 2 場 所 かじかざわ児童センター多目的ホール(富士川町)
- 3 出席者(敬称略)
 - (委員) 井上委員、加賀美委員、梶委員、島村委員、鈴木(信)委員、田辺委員、塚田委員、内藤委員(代理)、野田委員、廣瀬委員、三神委員、宮沢委員、渡辺委員(代理)
 - (欠席) 池田委員、刑部委員、鈴木(孝)委員、角野委員、手塚委員、保坂委員
 - (県) 丸茂課長補佐(県民生活・男女参画課)、浦郷主事(労政雇用課)、松本主幹(教・社会教育課)、深沢課長補佐(児童家庭課)、藤原副主幹(児童家庭課)
 - (事務局) 横森児童家庭課長、上野総括課長補佐、丸山主査
- 4 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 議 事
 - (5) その他
 - (5) 閉 会
- 5 会議に付した議案の件名
 - (1) やまなし子育て支援プラン後期計画の平成22年度進捗状況について
 - (2) その他
- 6 議事の概要
 - (1) やまなし子育て支援プラン後期計画の平成22年度進捗状況について
 - 〈事務局〉

資料1の経緯や内容の説明、進捗管理表の進捗率の計算や主な事業の進捗状況等について説明した。
 - 〔委員〕

進捗管理表の「今後の推進等」のコメント欄を読むと、いくつかの事業において、今後は市町村への働きかけを行うというコメントが多いため、市町村に事業の推進を任せてしまっているような印象を受けるが。
 - 〈事務局〉

保育や地域子育て支援に関する事業の多くは各市町村が実施主体となっており、また、やまなし子育て支援プラン後期計画(以下、「後期計画」という)のそれらの事業の目標数値は各市町村の目標の積み上げとなっている。このため、県としては、今後も事業の実施について各市町村へ働きかけることを進めていく。

また、事業への金銭的な助成について、財政難の折、県からの事業費の助成も難しく、今のところ国の「安心こども基金」が頼みの綱となっている。来年度も基金が継続するよう、国に要望している。
 - 〔委員〕

本日、会議を開催している「かじかざわ児童センター」も火曜日、水曜日、金曜日に「つどいの広場」を開催

しているが、平成 22 年度の進捗に入っているということか。

〔事務局〕

国のソフト交付金を使っている事業なので、平成 22 年度の実績に入っていると思う。

〔委員〕

事業No.207 の里親の新規開拓について、県はどのように進めているのか。

〔事務局〕

まず、里親になるまでについて簡単に説明すると、児童相談所において、実際に一時預かりしている子どもとふれあうなど学習会や講演会を年 2 回開催し、家庭訪問などして家庭状況や養育環境について、社会福祉審議会と審議し、審議会の意見のもと県で認定している。

現在、社会的養護は 9 割が乳児院や児童養護施設で、1 割が里親やファミリーホームでされているが、国では、将来的な社会的養護のあり方として、児童養護施設で 3 分の 1、グループホームで 3 分の 1、里親及びファミリーホームで 3 分の 1 としている。

新規里親の開拓を推進したいが、現実的には施設に入っている子が多い状況。ただし、山梨県は全国的に見ても里親委託率は高いことを御理解いただきたい。

〔委員〕

里親制度の PR は個々ではできない。また、里親になるまでには学習会への参加や家庭状況の確認などから時間がかかる。制度の周知を県は進めるべきだと思う。

〔委員〕

まだ、子どもが小さいので、つどいの広場などはよく利用していた。

本日、見学した子育てハーモニー広場のように、みんなが通る場所に、敷居も低く、あのような広場あることは素晴らしいと思う。

子育てや子育て支援をがんばるお母さんは、自分で調べて出かけるが、あまり外に出ないお母さんにとって日常生活の行動範囲に、敷居の低い広場のような場所があるのは、良いことだと思う。

〔委員〕

数値目標設定事業において、進捗がマイナスになっている事業があるが、事務局からは、国の制度が変わったことや国の基準が変わったことが原因との説明があった。

制度や基準が変わったことによって助成などの対象とならなくなったのであれば、やはり県や市町村がそれを補う意味でも助成すべきだと思う。保育所や幼稚園が地域の子育て支援の中核となるよう継続した支援を望みたい。

また、事業No.6 の放課後児童クラブと事業No.7 の放課後子どもプランは同じような事業でありながら、所管が児童家庭課と教育庁社会教育課と分かれている。地方主権の時代なので、県の判断で 1 つにまとめるなどして鋭意推進してほしい。

最後に、事業No.3 と No.4 の病児病後児保育の事業であるが、やはり医師会との連携を強化しなければ、なかなか進まない事業であると思う。

〔委員〕

事業No.9 から 10 の地域子育て支援拠点の設置などは、市町村によって考え方や理解が違う。子育て支援センターについて、甲府市はセンター数が多いが、他市町村は違う。

幼稚園でも規制緩和から子育て支援センターを 3 箇所、山梨学院大学附属幼稚園とひまわり幼稚園、聖愛幼稚園で実施している。他の幼稚園もスペースなどもあるが、市町村との連携がうまくとれず、このような形で活かされていない。

幼稚園は学校教育で教育関係機関が窓口であり、子育て支援を含めた厚生労働省の事業や援助は福祉の窓口が対応しており、市町村福祉窓口と幼稚園の連携ができていない。

事業No.59 の認定こども園についても、保育所と幼稚園が関係するものであるが、幼稚園が手を挙げて市町村の協力を得られないとできない。県において認定こども園の設置運営について、市町村に対する底上げをしてほ

しい。

現在、国において検討されている新システムにおいても、子育て支援の実施主体は市町村で、補助金も一括して市町村におり、用途について市町村の判断になると聞いている。

[委員]

事業No.4 のショートステイについてであるが、この事業は、かなり昔、社会的養護施設の入所者が少なく、がらがらの時の施策で、現在はこの施設も満床の状態。施設に暮らす子どもと、ある日突然短い期間だけ泊まる子どもが来ても、なかよくできないだろうし、子ども同士の間で問題が生じる可能性もある。

事業ニーズを的確に把握するとともに、内容を見直す必要があるのではないかと考える。

また、日本の児童虐待の状況について少し話をしたい。

虐待通告件数は約5万5千件と、平成21年度から約1万件、約30%の増数となっている。しかも、この5万5千件には仙台市や福島県、岩手県が入っていない。

今回は、子育てハーモニー広場を見学したが、虐待のある家庭の子どもや親は広場などには出てこられない。家庭の養育不全の状況は非常に重い問題であり、アメリカやイギリスなどと比較しても、日本には表に出てこない児童虐待がたくさんあると考える。そういった表面化しない児童虐待に対する施策は無い状況。

また、虐待等により一時保護された子どもの約90%はそのまま家に戻されている。受け皿となる里親も、虐待を受けた子どもを養護するのは非常に難しいものであり、それに対するサポートが無いなかで里親を増やし、委託率を高めるのは非常に危険であると思う。

虐待を受けた子どもを養育する里親に対するサポートの構築は必要である。

[委員]

今回見学した子育てハーモニー広場は基金事業が今年度いっぱい聞いている。ハーモニー広場の利用は広域的なものであるため、市町村からの支援は難しいかも知れない。

しかし、もらった資料にあるとおり、大勢の親子が毎月利用しており、必要性も高い事業だと思う。国の助成は無くなるが、それにかわる支援を県や市町村が考えるべきだと思う。

(2) その他について

〈事務局〉

今回の協議会の開催内容等について説明した。

以上